

令和4年第3回八頭町議会定例会

令和4年度

施政方針

令和4年3月3日

八頭町長 吉田 英人

令和4年度施政方針

本日、ここに令和4年第3回八頭町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集を賜りご審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和4年度の予算案並びに諸議案を審議いただくにあたり、私の新年度の町政運営に取り組む所信の一端を申し上げます。

(はじめに)

私が、町民の皆様方からの負託をいただき、八頭町長の重責を担わせていただいてから、まもなく2期目の任期が終了しようとしております。この間「笑顔で元気、ともに歩むまちづくり」をスローガンに掲げ、町民の皆様方に「住んでよかった」、「住み続けたい」と思っていただけの町、「八頭町」を目指し、まちづくりに取り組んでまいりましたが、この4月に改めまして審判をいただくこととなります。

行政の進展に停滞があってはなりませんので、令和4年度の行政運営に取り組む方針を申し上げ、これからも町民の皆様方と共に八頭町がさらに住みやすい魅力のある町として発展し続けるため、議員各位と英知を結集し、諸課題を解決して、町民の皆様方の福祉の向上につなげてまいりたいと考えております。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界を揺るがしたこの2年。昨年の秋以降に見えた収束の兆しも、新たな変異株「オミクロン株」の出現により、日本、世界は脅威に直面しています。

予防や重症化防止にはワクチン接種が有効とされており、日本では、昨年12月から3回目のワクチン接種が始まり、医療従事者から高齢者、一般へと順次進められています。八頭町においても、1月から町内医療機関の協力をいただき、医療や保健関係の従事者の接種、現在は、高齢者の方のもとより、一般の方の医療機関接種と集団接種を実施しております。新たな変異株の感染拡大や海外の感染状況からは、いまだコロナの収束を見通せない状況ですが、ウイズコロナ、アフターコロナを意識し、今後の社会変化を見据えた「新しい生活様式」に対応する取り組みが必要となってまいります。我が国は、コロナ禍以前から既に人口減少、気候変動、デジタル化など大きな変化の中にあり、八頭町も様々な課題に直面しています。コロナ禍はそうした課題をより加速させた面もあるといえます。

また、現在は、感染症との闘いに加え、リスクをどのように負担し合うのか、価値観やライフスタイルが多様化する中で、どのように支え合うのか、社会の仕組みを再構築しなければならない時代でもあります。住民福祉の向上という自治体の責

務を果たすという面でも、行政組織だけでは、個別化・多様化する課題に十分対応することができません。自助、共助、公助による官民協働の共生社会の構築が急務であり、町民の皆様方の協力のもと進めてまいります。

そして、地球の温暖化対策が世界の最重要課題となる中、令和2年10月、国の「2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現）」宣言により、国全体が地球温暖化と向き合う姿勢が明確になりました。私たちは気候変動に対する責任を自覚し、2050年までに脱炭素社会を実現するため、産業、暮らし、交通、公共等のあらゆる分野で脱炭素の取組を進めなければなりません。そのためには、町民の皆様方の理解とライフスタイルの転換が必要不可欠であることから、地球温暖化の危機的状況や社会にもたらす影響等を分かりやすい形で発信し、八頭町全体で脱炭素社会の実現に向けた取り組みを進めることが必要です。

さらに、デジタル社会形成基本法やデジタル庁の設置に併せて、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が本格化します。自治体情報システムの標準化・共通化や行政手続のオンライン化など、自治体行政のデジタル化と共に、地域社会のデジタル化が喫緊の課題となっております。政府が示す目指すべきデジタル社会のビジョン「デジタルの活用により一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル社会～」に基づき、町民誰もが恩恵を受けられるデジタル社会の実現を目指します。

そのような中で、令和2年度を初年度とする「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」、「第2期総合戦略」は、令和4年度が折り返しの年にあたりますが、コロナ禍という社会情勢の大きな社会の変化に対応する柔軟な取り組みが必要となっております。新型コロナウイルスの感染が拡大し、デジタル化の必要性が認識され、世界各地で発生する大規模な自然災害により、地球の温暖化対策が世界の共通の課題として取り組まれるようになりました。この厳しいコロナ禍を新しい社会への転換期と捉え、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えたまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えております。

（予算編成）

次に予算編成です。

令和4年度の八頭町の予算案につきましては、私の町長としての任期が本年5月17日迄でありますので、住民生活に密着する事業、年次計画として実施している事業などを当初予算として計上しております。また、令和2年度を初年度とする「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」、「第2期八頭町総合戦略」に掲げた事業を着

実に推進することを基本に予算編成を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症対策は、令和3年度の国の補正予算と併せまして感染予防、ワクチン接種の円滑な実施に取り組んでまいります。

令和4年度の一般会計の予算規模は、総額109億6,100万円で、前年度と比較し5億9,700万円、率にして5.2%の減となりました。主因は、文化・芸術の振興拠点となる旧安部小学校の改修事業の完了、東部広域行政管理組合の可燃物処理施設の完成による建設負担金の減等によるものです。

自主財源の柱となる町税収入については、対前年度2.6%増の12億9,500万円余、依存財源の大半を占める地方交付税は、令和4年度も引き続き措置をされた「地域デジタル社会推進費」等を反映し、対前年0.6%増の49億7,200万円余を見込んでおります。なお、不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰り入れで措置をいたしました。

また、令和4年度末におきます一般会計の地方債残高は、132億1,000万円、基金残高は、58億1,000万円を見込んでおります。

詳細につきましては、令和4年度当初予算の提案理由で申し上げます。

(主な施策)

次に、令和4年度の主な施策について「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」の7つの柱に沿って、「第2期八頭町総合戦略」の施策と合わせまして、概要を説明させていただきます。コロナ禍に対応した施策の実施となることが想定されることから、安全・安心を第一に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

まず、一つ目の柱であります「住民が主役のまちづくり」(協働)についてであります。

一点目は、住民参画社会の推進であります。

町内14会場で実施しております行政懇談会や村づくり座談会、区長会をはじめとする各種団体との意見交換会の場を通じて、広く住民の意見を求めてまいります。積極的な情報の提供により、地域課題の共有を図り、行政と住民がともに協働する住民参加のまちづくりに取り組みます。

二点目は、人権尊重のまちづくりであります。

あらゆる機会をとらえて人権教育や啓発活動、相談体制の充実を図るとともに、多様化する人権課題に学校・家庭・地域・企業が連携、協力し、部落差別をはじめとするあらゆる差別の解消に取り組みます。

令和4年は、「日本の人権宣言」とも言われる「水平社宣言」が起草されてから100周年を迎えます。町民一人ひとりの「学び」と「実践」から、全ての人々の幸せな生活が保障される人権尊重社会を目指します。

三点目は、男女共同参画の推進であります。

「第4次八頭町男女共同参画プラン」に基づき、誰もがあらゆるところで、性別にとらわれることなく心豊かに生き生きと暮らすことのできる男女共同参画社会の実現を目指します。本年は、地域の抱えるさまざまな課題に対し、男女共同参画の視点で解決することを目的とした国内最大の会議「日本女性会議」が倉吉市で開催されます。この会議をステップとして誰もがジェンダーに縛られない、ジェンダーフリーな社会の実現を目指してまいります。

四点目は、コミュニティ活動の推進であります。

個人や地域が抱える様々な課題の解決を図る地域協働の取り組みをより一層推進し、地域の維持・活性化を目指します。ポストコロナを意識し、住民自らが取り組む自主防災活動、環境美化運動、地域固有の伝統・文化を継承する活動等を積極的に支援することにより、地域コミュニティの防犯機能、福祉機能、教育機能等を高めてまいります。

五点目は、広域行政の推進であります。

間もなく可燃物処理施設が稼働いたしますが、ごみ処理、消防防災対策、地域情報化、観光振興など広域的に取り組むことにより、効率的で効果的な行政運営を行ってまいります。また、一部事務組合、広域連合、連携中枢都市圏などのスケールメリットを生かした広域的な取り組みを推進することにより、圏域全体の発展と活性化につながる効果的な施策につなげてまいります。

次に二つ目の柱であります「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」（健康・福祉・子育て）についてであります。

一点目は、健康づくりの推進であります。

新型コロナウイルス感染症対策については、3回目のワクチン接種を円滑に進め

るとともに、3密を避け、マスクの着用、手洗いの励行、人と人の距離の確保など基礎的な感染予防を徹底してまいります。

健康づくりの推進では、各種保健事業を通じ、乳幼児から高齢者までの健康づくりを支援するとともに、医療機関での個別検診の拡充など、検診を受診しやすい体制整備に取り組みます。また、健診結果を踏まえた保健指導の充実や地域の健康づくり活動の促進・啓発等を進め、生活習慣病の予防に向けた働きかけを行い、健康づくりの意識の向上を図ります。

二点目は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実であります。

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、暮らし続けられるよう、まちづくり委員会や関係事業所と連携して、高齢者とその家族の支援をしてまいります。まちづくり委員会未設置地区の早期立ち上げと、活動の充実を図るとともに、多様化・複合化する課題に社会福祉協議会、福祉事業所、ボランティア等の連携のもと積極的に取り組みます。

障がい者福祉においては、本人の意思決定を支援することで、自立と社会参加の実現を目指します。また、医療的ケア児など専門的な支援が必要な方に対して、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が共通の認識のもと、包括的かつ総合的な福祉サービスの提供や相談支援体制の充実を図ります。

三点目は、生きがいづくりの推進であります。

地域の担い手として、関りを持ち続けることができる場であるシルバー人材センターの運営、生きがいづくりと社会参加の場である老人クラブ等の活動を支援してまいります。また、自主的な地域交流や社会参加活動が展開できるよう、地域における課題の共有と活動の担い手の育成・支援に取り組みます。

四点目は、子育て支援の充実であります。

子育て世代包括支援センターを中心として、家庭や地域での孤立感を解消するための産前・産後サポート事業等を充実し、妊娠から子育て期まで、切れ目なく支援できる体制の強化を図ってまいります。

また、仕事と子育ての両立支援、国の無償化の対象とならない給食実費の無償化、第2子以降の保育料の無償化による多子世帯の経済的負担の軽減を継続いたします。さらには、子ども家庭総合支援拠点を整備し、児童相談所との円滑な連携・協力体制のもと、児童虐待の迅速・的確な対応をしてまいります。

次に三つ目の柱であります「安心安全な暮らしづくり」（交通、防災）についてであります。

一点目は、地域情報化の促進であります。

光ケーブル網の整備により、町内のほぼ全域で光インターネットが利用でき、情報通信環境は飛躍的に向上しましたが、今後もケーブルテレビ、SNSを活用した積極的な情報の提供、発信の拡大を図ってまいります。また、携帯端末の多機能・高性能化や5G・ローカル5Gといった新たな通信形態の動向を注視しながら、産業振興、福祉の向上、住民サービスの利便性を高める新たなシステム・サービスを構築し、誰もが恩恵を受けることのできるデジタル社会を目指します。

二点目は、道路・交通環境の充実であります。

道路・橋りょうの点検結果に基づく計画的な道路改良と橋りょうの長寿命化事業を進め、近隣市町との経済や交流を支える重要な国道・県道の継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備について、引き続き国・県等の関係機関に強く要望してまいります。

また、町営の「やずバス」、路線バス、若桜鉄道、JRなど公共交通機関の利用促進に取り組むとともに、公共交通を補完するタクシーの利用助成事業を継続して実施いたします。高齢者の移動手段の確保が地域の共通の課題となることから、コミュニティバスやデマンド交通など多様な移動手段の仕組みを検討し、持続可能な地域の交通ネットワークの構築を目指します。

三点目は、住環境の充実であります。

令和3年度に着手いたしました東郡家団地の長寿命化事業を引き続き実施し、建替えが必要な公営住宅については、民間活力の活用効果を検証しながら効果的な整備を検討してまいります。

また、周囲の居住環境に悪影響を及ぼす空き家の対策を強化するとともに、空き家の適正管理を促進し、良質な住宅ストックの形成を目指します。

郡家地区の排水対策については、継続事業として事業に取り組み早期完成に向け、事業を推進してまいります。

四点目は、地域防災・防犯体制の推進であります。

国、県と一体となった河川改修、砂防、治山・治水対策等のハード事業を推進し、災害の発生を未然に防ぎ、土砂災害、浸水災害を想定した避難場所、避難経路等に

ついて共通理解を図る防災訓練に取り組みます。また、防災行政無線をはじめ、防災メール、民間の防災アプリなどの利用者拡大を図り、災害時の情報伝達手段の多様化に努め、集落自警組織、町消防団の活動を支援し、災害時の初動体制を確立してまいります。

防犯対策では、子どもの見守り運動や、集落が設置する防犯灯の設置・修繕を支援し、安心・安全なまちづくりを推進します。

五点目は、消費者保護行政の充実であります。

消費生活相談の窓口体制の充実を図るとともに、高齢者を狙った還付金詐欺やインターネット関連の消費者トラブルの増加に伴い、警察、金融機関等と連携した重点的な啓発活動を継続・強化してまいります。また、防災行政無線、広報やず、ケーブルテレビ等により積極的な情報提供を行い、安全・安心な消費生活の実現を目指します。

次に四つ目の柱であります「環境共生のまちづくり」（自然と環境保全）についてであります。

一点目は自然環境・景観の保全と活用であります。

クリーン・クリーン活動や環境美化運動など、地域住民、NPO、ボランティア団体の自主的な活動を積極的に支援してまいります。環境パトロールの強化やポイ捨て禁止看板を設置し、不法投棄対策を推進するとともに、住民の環境保全に対する意識の高揚を図り、自然環境と共生するまちを目指します。また、国道29号沿線の景観の整備、若桜鉄道沿線の美化など、新たな景観の創出と活用を計画的に進めてまいります。

二点目は、資源・エネルギー対策の推進であります。

安全でクリーンな太陽光、水力、風力などの再生可能エネルギーの導入を推進するとともに、防犯灯のLED化をはじめ地域が取り組む省エネ活動を支援してまいります。

また、リデュース（ごみの量を減らす）、リユース（繰り返し使う）、リサイクル（再度資源として生かす）の3R活動を推進し、資源の有効利用、再利用による循環型社会の実現を目指します。併せてSDGsの目標の一つとして掲げられている食品ロス削減の取組を進めてまいります。

次に五つ目の柱であります「活力ある産業づくり」（産業・観光・雇用）についてであります。

一点目は、農林水産業の振興であります。

生産者、関係団体、行政が一体となって農業振興に取り組み、集落営農組織、認定農業者等への農地の集積による効率的な水田営農を促進するとともに、家族経営、半農半Xなど、多様な経営による地域農業の担い手の確保に向け、農業の未来設計図、「人・農地プラン」をもとに推進してまいります。

また、有機農業や化学肥料・農薬の削減など、環境負荷を軽減する環境調和型農業の推進と日本型直接支払いによる地域の共同活動を支援します。

畜産・酪農では、安定した経営が図られるよう、和牛・乳用牛の増頭・増産に要する経費の支援を引き続き行います。

有害鳥獣対策は、侵入防止策の設置補助や猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲を重点的に実施します。

森林・林業関係では、間伐による森林整備と皆伐再造林による森林資源の循環利用を図り、ドローンやレーザー航測データ等を利用した森林調査や路網計画の策定、高性能林業機械の導入による施業の省力化など、低コストで効率的なスマート林業を目指します。また、森林所有者の意向調査を計画的に進め、新たな森林経営管理制度の下で森林の適正な経営や管理を行ってまいります。

二点目は、商工業の振興であります。

新型コロナウイルス感染症拡大により町内の事業所にも影響が出ていることから、引き続き、国、県と連携を図り、利子補助、中小企業小口貸付事業等の支援を行ってまいります。また、町内の小規模事業者等の持続的発展と地域経済振興を実現するため、商工会の経営発達支援計画に基づき、事業承継、人手不足、IT化、働き方改革などの課題に対し、商工会など関係機関と連携して取り組みます。町内で新たに起業する者の初期経費の助成や地域資源を活用した商品開発・販路開拓を支援し、地場産業の育成と振興を図ってまいります。

三点目は、観光の振興であります。

コロナ禍による遠出の自粛により、3密を回避したマイクロツーリズムの機運が高まっていることから、八頭町の魅力を再発見できるよう、観光WEBページの充実や観光動画配信等、ツイッターやインスタグラムなど、SNSを効果的に活用した魅力の発信を行います。また、八頭町が有する豊かな自然や文化、歴史、食等を

活かした森林浴、トレッキング、シャワークライミング、サイクリング等の体験型コンテンツを麒麟のまち観光局と連携して開発・提供し、体験型の観光スポットとして気軽に何度でも訪れたいくなるような八頭町を目指します。

四点目は、連携・交流の推進であります。

企業や大学など行政とは異なる強みを持つ団体と連携し、そのノウハウや技術を活かした柔軟な事業実施の手法である「産・官・学」連携の取り組みを進め、地域の課題解決へとつなげてまいります。

子ども交流、文化交流、スポーツ交流など、事業目的とターゲットを明確にした交流事業を促進します。また、人と人が文化を越えて結びつく異文化交流として、韓国横城郡との交流を継続してまいります。

五点目は、雇用の促進であります。

多様で柔軟な地域密着型のサービスを提供する「コミュニティ・ビジネス」の立ち上げを支援し、新しい雇用の創出を目指します。また、従来の雇用の枠組みにとらわれない柔軟な働き方が広がっていることから、地域のビジネスチャンスをつかえた新たな起業を創出する場として、引き続き「隼L a b .」発の取り組みを支援してまいります。

次に六つ目の柱であります「こころ豊かな人づくり」（教育・文化）についてであります。

一点目は、学校教育の充実であります。

未来社会を切り拓く「生きる力」とともに、郷土への愛着と誇りを育む「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を教育の基本とし、知・徳・体のバランスのとれた子どもたちの育成を目指します。

A L Tの配置による外国語教育の充実、G I G Aスクール構想の実現に向け、I C T機器を活用したデジタル学習を効果的に取り入れるとともに、一人ひとりの能力・個性に応じたきめ細かな指導や支援を図るため、少人数学級による学級編成、特別支援教育の充実、スクールソーシャルワーカーの配置など、引き続き学校教育環境の充実を図ります。

また、家庭・地域との連携・協働をより一層推進し、地域の創意工夫による特色ある教育活動を実践するため、保護者や地域の声を学校運営に活かすことのできる「学校運営協議会」を設置いたします。

二点目は、社会教育の充実であります。

講座事業、こども教室、世代間交流事業、公民館祭等、町民の皆様方が自主的に参加・学習する機会を積極的に提供するとともに、学びの成果を地域や社会で活かすことにより、地域の活性化につなげてまいります。

学習活動の支援、問題解決のために必要な図書や資料、情報を収集し、多くの方が利用しやすい図書館となるよう図書館の環境整備を進めます。

三点目は、生涯スポーツの推進であります。

コロナの感染症予防対策を講じながら、各種スポーツ教室や大会を開催し、スポーツ団体やスポーツ少年団などの活動を支援するとともに、スポーツを通じ、心も体も元気になり、さらには、地域も元気になる生涯スポーツのまちづくりを進めてまいります。

また、コロナ禍のため2年延期となっております「森下広一杯八頭町マラソン大会」は、本年10月に「第15回記念大会」として開催を計画しております。

四点目は、芸術・文化活動の推進であります。

芸術・文化活動を積極的に支援するとともに、レジェンド制度の活用やアーティスト・イン・レジデンスの推進による芸術・文化を身近に親しむ環境づくりを進めます。また、青少年が優れた芸術・文化に触れる機会を充実し、将来の芸術・文化の担い手育成につなげてまいります。

八頭町の芸術・文化の創造拠点施設として整備を進めております旧安部小学校を拠点に、個人、団体、企業、行政が相互に連携協力して、社会全体でその振興を図ります。

五点目は、文化財の保護・保存であります。

八頭町に息づく麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形浄瑠璃等の無形民俗文化財は、後継者問題が大きな課題です。地域の枠を越えた担い手の確保も検討し、社会全体で支えていく体制づくりを進めます。また、駅舎など鉄道構造物が一括して国の登録有形文化財となっている若桜鉄道、県指定の天然記念物である清徳寺の巨樹名木群などの貴重な文化財の保護・保全に努めるとともに、観光資源としての活用を図ってまいります。

最後に七つ目の柱、「効率的で効果的な行財政運営」であります。

町の発展に必要な施策を将来にわたり安定的に実施していくためには、健全な財政基盤を維持し、持続可能な財政運営を続けることが不可欠となります。施策の優先順位を明確にし、効果の高い施策への重点化を図るとともに、歳入・歳出の両面からの財政健全化に向けた取り組みを推進します。

また、ICTを活用した各種行政手続、情報のデジタル化による業務の効率化に取り組み、行政のデジタル化と行政改革の両視点からの取組であるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

以上、「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」に沿いまして、「第2期八頭町総合戦略」の施策と合わせ、概略を申し上げます。

（結びに）

今後も貧困、ジェンダー平等、エネルギー、気候変動など、世界が直面する課題を克服し、持続可能な世界を目指す国際目標であるSDGsの理念を取り入れながら、「誰一人取り残さない、持続可能で魅力あるまちづくり」を進めてまいりたいと考えております。八頭町は1万6千人余の小さなまちだからこそできる「八頭スタイル」のまちづくりがあると考えています。ウイズコロナ、アフターコロナを見据え、人と人、人と地域がつながる持続可能なまちづくりを進め、愛するふるさと八頭を、次の世代に繋ぐことが私たちに課せられた使命であります。

町民の皆様方が生きがいと未来への希望をもち、互いに助け合い、支え合える地域社会の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様方はもとより、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和4年度の施政方針といたします。